

令和2年第2回三種町議会臨時会会議録

令和2年10月16日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	三浦敦	2番	平賀真
3番	伊藤千作	4番	
5番	児玉信長	6番	清水欣也
7番	加藤彦次郎	8番	後藤栄美子
9番	成田光一	10番	大澤和雄
11番	高橋満	12番	工藤秀明
13番	堺谷直樹	14番	安藤賢藏
15番	小澤高道	16番	金子芳継

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副町長	檜森定勝
総務課	長	石井靖紀	企画政策課長	金子孝
税務課	長	金子英人	町民生活課長	荒川浩幸
福祉課	長	加賀谷司	健康推進課長	佐々木恭一
農林課	長	寺沢梶人	商工観光交流課長	工藤一嗣
建設課	長	進藤敦	上下水道課長	近藤光明
琴丘支所	長	工藤伸也	山本支所長	後藤芳英
会計課	長	平澤仁美	教育長	鎌田義人
教育次長	長	後藤誠	農業委員会事務局長	佐藤慶一

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局	長	桜庭勇樹	議会事務局	主査	池内和人
議会事務局	主任	近藤亜美			

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 町長の招集挨拶
- 第 4 令和2年度補正予算議案（議案第63号から第65号まで）の一括上程
- 第 5 議案第63号 令和2年度三種町温泉事業特別会計への繰入について
- 第 6 議案第64号 令和2年度三種町一般会計予算の補正について
- 第 7 議案第65号 令和2年度三種町温泉事業特別会計の補正について
- 第 8 単行議案（議案第66号から第69号まで）の一括上程
- 第 9 議案第66号 工事請負契約の一部変更について（三種町山本地域拠点センター外構工事）
- 第10 議案第67号 財産の取得について（Web会議用タブレット）
- 第11 議案第68号 財産の取得について（避難所用備品）
- 第12 議案第69号 財産の取得について（GIGAスクール端末等）

議長 金子芳継は、令和2年10月16日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前10時00分 開会）

**議 長 （ 金子芳継 ）**

おはようございます。

だいまから、令和2年第2回三種町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は15名であり、定足数に達しております。

本日の会議を開きます。

書記には桜庭君を任命いたします。

説明員として、町長及び教育長の出席を求めています。

日程第1． 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により5番、児玉信長議員及び6番、清水欣也議員を指名いたします。

日程第2． 会期決定の件を議題といたします。

本臨時会の会期について、議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長。

**議会運営 （ 工藤秀明 ）**

**委員長** おはようございます。

令和2年第2回三種町議会臨時会に当たり、本日議会運営委員会を開催し、会期等について協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

皆様のお手元に配付しております会期日程表のとおり、会期は本日1日としております。

なお、提出案件は、議案7件となっておりますので、議員各位の慎重かつ円滑なご審議をお願い申し上げまして報告といたします。

**議 長 （ 金子芳継 ）**

議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、ただいまの委員長報告のとおり本日1日とすることにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日に決定いたしました。

日程第3. 町長より招集挨拶を求めます。町長。

町長 ( 田川政幸 )

おはようございます。

本日、第2回議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には、何かとお忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。議案審議の前の貴重なお時間を拝借し、一言ご挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症を巡って、国は10月からGoToトラベル事業に東京都発着の旅行を追加し、県におきましても、首都圏等を含む県をまたぐ移動の制限を緩和したところがございます。これを受けまして、町でも感染防止対策を徹底した上で、職員の県外出張の制限を解除したところがございますが、町民の皆様におかれましても、引き続き人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いをはじめとした基本的な感染防止対策に取り組みながら生活していただくよう、改めてお願いを申し上げます。

さて、本日の臨時会につきましては、補正予算、山本地域拠点センター外構工事の工事請負契約の一部変更、さきの9月定例会において議決いただきました、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した財産の取得議案等を提出するため招集した次第であります。

議員の皆様にはよろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いを申し上げ、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

議長 ( 金子芳継 )

町長の招集挨拶を終わります。

日程第4. 議案63号から第65号までの一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長 ( 田川政幸 )

それでは、議案63号から議案第65号までの繰入議案及び補正予算案についてご説明いたします。

初めに、議案第63号は、令和2年度一般会計から温泉事業特別会計への繰入議案であり、1億1,804万8,000円を限度額として、事業遂行上の必要から繰り入れるものであります。

続きまして、議案第64号、令和2年度一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ1,942万6,000円を追加し、予算総額を121億6,10

3万8,000円とするものであります。

初めに、歳出につきましてご説明いたします。

民生費の後期高齢者医療費におきましては、受診見込みにより健康診査健診料218万5,000円を増額計上しております。

農林水産業費におきましては、秋田県で新型コロナウイルスの影響対策として地方創生臨時交付金を活用した新規事業を創設することとなり、この事業を活用し農業振興費で低コスト技術等導入支援事業839万円、経営力強化緊急支援事業1,013万5,000円、畜産費で畜舎等整備緊急対策事業717万3,000円を追加計上しております。

これらの事業につきましては、農業夢プラン事業から移行される分もあることから、農業夢プラン事業補助金1,834万8,000円を減額計上しております。

商工費の商工総務費におきましては、温泉事業特別会計繰出金530万8,000円を増額計上しております。

教育費におきましては、小学校管理費の一般修繕として21万9,000円を増額計上しております。

災害復旧費におきましては、10月4日から5日にかけて発生した大雨により被災した外岡及び下岩川地区の農地・農業用施設災害復旧事業として436万4,000円を追加計上しております。

続いて、歳入についてご説明いたします。

県支出金におきましては、農林水産業費県補助金で農業夢プラン事業費1,304万7,000円を減額計上し、低コスト技術等導入支援事業費839万円、経営力強化緊急支援事業費762万8,000円を追加計上しております。

繰入金におきましては、財政調整基金1,427万円、諸収入におきまして、後期高齢者広域連合健診受託218万5,000円を増額計上しております。

次に、議案第65号、令和2年度温泉事業特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ530万8,000円を追加し、予算総額を1億8,663万8,000円とするものであります。

歳出におきましては、送湯管布設替え工事の工法変更により、温泉施設改良工事費530万8,000円を増額計上し、歳入において一般会計繰入金を同額計上しております。

以上が議案第63号から議案第65号の概要となりますので、よろしくご審議の上ご決定を賜りますようお願い申し上げます、議案説明といたします。

**議 長 ( 金子芳継 )**

町長の提案理由の説明を終わります。

日程第5. 議案第63号「令和2年度三種町温泉事業特別会計への繰入について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。  
議案第63号「令和2年度三種町温泉事業特別会計への繰入について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第64号「令和2年度三種町一般会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。13番、堺谷議員。

13番 ( 堺谷直樹 )

11ページの農地・農業用施設災害復旧工事ですけれども、今町長の説明で下岩川地区と外岡地区という話でありました。おのおのどれぐらいの工事金額でどれぐらいの災害の規模なのでしょう。ちょっと教えてください。

議長 ( 金子芳継 )

農林課長。

農林課長 ( 寺沢梶人 )

お答えします。

全部で4件ほどあります。

第1点目が、外岡田中地内でございます。これに関しては、田本地のり面が崩れており、自分で長く農家では続けられないという、のり面の復旧が困難ということでご相談に来ており、現況復旧ではなく簡易復旧したいという要望があったため、町からの補助金で支援するものであります。

2件目。

議長 ( 金子芳継 )

後で調べてちゃんと。

農林課長 ( 寺沢梶人 )

ちょっと取りまとめあるのですが。

議長 ( 金子芳継 )

13番さん、後で、今調べてもう一度答弁させます。(「すみません、お願いします」の声あり)

ほかにありませんか。13番。

13番 ( 堺谷直樹 )

表決の前に出してもらえるとということですか。表決の前に結論を出していただけますか。

議長（金子芳継）

今すぐ分かると思います。課長、早く調べて答弁してください。

ほかに質問ありませんか。5番、児玉議員。

5番（児玉信長）

同じく11ページなのですけれども、その中で今、農業夢プランの減額と、それから移行したということなのですけれども、これはどういう訳でこういう結果になったのですか。教えてください。

議長（金子芳継）

農林課長。

農林課長（寺沢梶人）

お答えします。

令和2年度の当初予算で議会にお願いしているところの農業費の農業夢プラン事業、その部分に網羅されております畜産関係の増と、それから町長からもお話がありました県のコロナ対策新事業等の関係で、令和2年度の追加部分と令和3年度の前倒し部分を令和2年度に行うという新事業に振り分けた結果、農業夢プランの当初の予算を減額し移行したものであります。

議長（金子芳継）

5番。

5番（児玉信長）

分かりました。そこで、当初、令和2年度の補助金の内訳ということで、私どものほうに、手元にいろんなネギの収穫機だのというような、管理機だの、乳用牛のというふうなことで、総額6,799万8,000円のこのような資料を頂いたわけなのですけれども、これは1つも変わらないということなのでしょうか。

議長（金子芳継）

農林課長。

農林課長（寺沢梶人）

お答えします。

児玉議員の6,000というのを、もう一度できましたら教えていただければお願いします。

議長（金子芳継）

5番。

5番（児玉信長）

当初予算の中で資料を頂いたわけなのですけれども、新時代を勝ち抜く農業夢プラン応援事業、令和2年度補助金の内訳ということで、繁殖牛の雌牛の7頭と畜舎、それからネギの管理機、収穫機、それから乳用牛109頭というふうなことで、総額6,799万8,000円なのですけれども、これが移行された分は、畜舎のほうだということなのですけれども、この総額は変わら

ないということで解釈していいのでしょうか。

議長（金子芳継）

農林課長。

農林課長（寺沢梶人）

お答えします。

基本的には、総額的には変わりありませんが、新事業が3つに振り分けられまして、移行が2事業あります。その中で実質今回の補正予算でお願いしているところの歳出減額につきましては、一部畜産等整備緊急対策事業、これは牧場法人の事業、それから一農家の個人の畜産関係の事業ですが、これに関しては県の補助事業で、直接県からJA秋田やまもと地域畜産クラスター協議会のほうに交付されるということで、児玉議員ご指摘の当初予算に計上してお願いしておりました夢プランの町協調助成の分は、すみません、県の補助金は通らなくなりましたので、その分歳出で減額されているものであります。

議長（金子芳継）

5番。

5番（児玉信長）

この717万3,000円なのですけれども、もう既に畜舎はできておりますよね。それで、畜舎が当初の説明だと、399平米だということで、当初の予算等はそのほかに繁殖牛の雌牛が7頭導入して1,110万円の予算計上がされておったわけです。その中に畜舎の339平米の予算も入っているのですけれども、そして合計金額、今回717万3,000円ということで、もう既に完成しているわけなんですよ。あそこを何回も通るわけなのですけれども、既に完成しているわけなのですけれども、そうしますと畜舎の総額は399平米と、それから当初予算の畜舎の予算と今回の717万3,000円、合計幾らの畜舎の建物になったのですか。

議長（金子芳継）

農林課長。

農林課長（寺沢梶人）

お答えします。

今児玉議員のご指摘の畜舎に関しては、現行の夢プランで進めておりますので、現在建築、完成しております。それで、ご指摘の700万円の補正に関しては、畜舎以外でご指摘の一農家からの繁殖牛5頭分、それから堆肥散布機、マニアスプレッダー、それから繁殖牛の妊娠等を感知する機械等の導入と、それから一法人の乳用牛38頭の導入分ということで、別枠になっております。

議長（金子芳継）

5番。

5番（児玉信長）

ちょっと理解できないのですけれども、717万3,000円、これは畜

舎等整備対策事業費補助金とあるのですけれども、畜舎、今もう完成しておるわけなのですけれども、畜舎の不足分ということも考えられるのですか。それとも、その堆肥等の機械、堆肥場、それから機械等を含めたというようなことなののですけれども、実際どっちがどういうふうになっているのでしょうか。

当初の1, 110万円ありますよね。399平米ということで、あの建物だと、やはりかなりの建物ですので、結構かかっていると思うんですよ。そのほかに繁殖牛が当初7頭導入して1, 110万円の予算になっているのですけれども、あの畜舎が何百万円で建てられるわけではないと思うんですよ。もう少し詳しくご説明いただければと思います。

議長（金子芳継）

農林課長。

農林課長（寺沢梶人）

お答えします。

畜舎建築については今ちょっと、既存の事業費でございますので、ちょっと手元に資料がないので、後でお知らせしたいと思いますが、先ほど、ちょっと繰り返しになりますが、一農家の繁殖牛増頭分、5頭になりますけれども、全部で11頭の計画に変更して手を挙げております。それと、先ほど申し上げました堆肥散布機、マニアスプレッダー、それから繁殖牛の妊娠等を感知する機械、それと一法人の38頭の増頭分で、既存の夢プランから移行になりましたので、県の補助金は直接クラスターのほうに行きますけれども、町の補助金、協調補助金、協調分が6分の1助成ということで補正させていただきます。

議長（金子芳継）

5番。

5番（児玉信長）

後で詳しく資料を頂ければありがたいと思います。

もう一つ、今ご説明の中にあつたのですけれども、法人の導入、乳用牛の導入もありましたよね、今説明の中で。当初の予算だと約6, 800万円の予算の中に109頭の導入もこの予算に入っているわけなのですけれども、そしてプラス三十何頭のということで解釈していいのでしょうか。この717万3, 000円の中にそれが入っているということになるのですか。

議長（金子芳継）

農林課長。

農林課長（寺沢梶人）

お答えします。

一法人の増頭分に関しては、当初の計画どおり進めておりますが、先ほど申し上げたとおり、夢プランから新しく県の畜産等整備緊急対策事業のほうに移行になりましたので、その不足分、増頭分を乗換えしたという形になりますので、よろしくお願ひします。



議 長 ( 金子芳継 )

5番。

5番 ( 児玉信長 )

分かりましたので、どうか資料を後で詳しく、資料を頂ければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 ( 金子芳継 )

先ほどの13番、堺谷議員の質問が保留されております。農林課長より答弁いたします。農林課長。

農林課長 ( 寺沢梶人 )

大変失礼しました。ちょっとメモ書きに地区名のほうがばらばらで、手持ちがなくてお答えできなくて申し訳ありません。

もう一度申し上げます。

まず、4件ほどあるというのは先ほど申し上げたとおりでございます、1件目、外岡地区でございます。のり面の崩壊ということでご相談がありまして、簡易修繕したいという要望があったため、町の補助規定により補修するというところでございます。

なお、4件のほど、詳細については、別紙で後でお渡ししたいと思いますのですが、1件目の分に関しては、90万円の見積りでございます。

2件目も同じく外岡地区でございます。これに関しては、被災箇所の利用者が複数であるため、機械借上げ等で対処するということのご相談を受け、町が支援、機械借上げで支援するという形を取らせていただいております。

3件目、下岩川の谷地ノ沢地区でございますが、これも田面それからのり面の崩壊でございます。中に整備前ののり面の下に排水路がありまして、年月と当初の整備等の排水管が現在の雨量等に対応できないため崩壊されたということで、これも既存の排水管を改修するために町で行うということにしております。これは工事費のほうで対応しておりまして、概算事業費が250万円ということとしております。

4点目、外岡地区でございます。これものり面崩落でございます、中にコルゲート管の埋設等々あり、使用不可能となったためと、それから受益者、関係者が複数であるため、工事費で補償するということの対応をさせていただきます。

以上です。

議 長 ( 金子芳継 )

13番。

13番 ( 堺谷直樹 )

じゃあ4件目も下岩川、外岡。とすれば、3件目が工事費対応ということで、この差額の86万5,000円がじゃあ4番目に該当するということなんでしょかね。

議 長 ( 金子芳継 )

農林課長。

農林課長（ 寺沢梶人 ）

お答えします。

4件目の、すみません、補足をしたいと思います。4件目の工事については工事費で対応させて、お願いをするところでございます。概算標準工事費が100万円となっております。

議 長（ 金子芳継 ）

13番。

13番（ 塚谷直樹 ）

3件目が250万円の概算工事費で、4件目が100万円の概算工事費、合わせると350万円で、今回工事請負費が336万5,000円ということなのですが、ちょっと整合性が、合わないような感じがするのですが、詳しくちょっと教えてください。

議 長（ 金子芳継 ）

農林課長。

農林課長（ 寺沢梶人 ）

たびたび大変失礼しました。4件目に関しては、議員おっしゃるとおりの86万幾らでございます。

議 長（ 金子芳継 ）

13番。

13番（ 塚谷直樹 ）

それから、1件目、ちょっと金額が聞こえなかったもので、もう1回お願いできますか。

議 長（ 金子芳継 ）

農林課長。

農林課長（ 寺沢梶人 ）

1件目に関しては、農家からの相談等の補助事業、規定による補助事業で行いますので、補助金で49万5,000円となっております。

議 長（ 金子芳継 ）

13番。

13番（ 塚谷直樹 ）

そうすると、これは100%補助ということでしょうか。

議 長（ 金子芳継 ）

農林課長。

農林課長（ 寺沢梶人 ）

お答えします。

農業用施設災害復旧事業支援事業費の補助金規定に伴い、補助率は30%でございます。

議 長（ 金子芳継 ）

13番。

13番（ 塚谷直樹 ）

そうすると、もう少し工事の金額は高いということですか。49万5,000円よりも高いもののうち30%の49万5,000円を補助するということなんですね。

議長（金子芳継）  
農林課長。

農林課長（寺沢梶人）  
お答えします。  
そのとおりでございます。

議長（金子芳継）  
13番。

13番（堺谷直樹）  
後でちょっと詳しく説明してください。終わります。

議長（金子芳継）  
ほかにありませんか。（「答弁に訂正があるので、ちょっとお待ちください」の声あり）答弁に訂正があるそうです。はっきり、きちんと答弁してください。

農林課長（寺沢梶人）  
堺谷議員のご質問に訂正をお願いします。大変失礼しました。補助率は50%でございます。

議長（金子芳継）  
ほかにありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
ないようですので、質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
討論ないものと認め、討論を終わります。  
議案第64号「令和2年度三種町一般会計予算の補正について」を採決いたします。  
本件を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。  
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、議案64号は原案のとおり可決されました。  
日程第7. 議案第65号「令和2年度三種町温泉事業特別会計予算の補正について」を議題といたします。  
本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。  
議案第65号「令和2年度三種町温泉事業特別会計予算の補正について」  
を採決いたします。  
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第65号は原案のとおり可決され  
ました。

日程第8. 議案第66号から第69号までの一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

それでは、議案66号から議案第69号までの工事請負契約の一部変更及  
び財産の取得議案についてご説明いたします。

初めに、議案第66号、工事請負契約の一部変更につきましては、本年5  
月18日の第1回臨時会において議決いただきました、三種町山本地域拠点  
センター外構工事の施工に際し、利用開始している山本地域拠点センター利  
用者の安全確保を図るため、交通誘導警備員の増員配置や土留め工の追加等  
の設計変更に伴い、請負契約金額を変更するものであります。

次に、議案第67号、Web会議用タブレット購入につきましては、新型  
コロナウイルス感染症拡大により新しい生活様式への対応が求められてお  
り、密集等を避けるためのWeb会議等に対応するため、タブレット端末等  
を購入し利用環境の整備を図るものであります。契約の相手方は秋田市の株  
式会社フィデア情報総研、代表取締役、伊藤兵一氏で、契約金額987万  
1,400円、納入期限を令和3年3月19日とする購入契約を締結するも  
のであります。

次に、議案第68号、避難所用備品購入につきましては、災害時の避難所  
における感染防止対策やプライバシーの確保に備えるため、屋内用テント等  
を購入するものであります。契約の相手方は秋田市の猿田興業株式会社、代  
表取締役社長、猿田知久氏で、契約金額700万4,250円、納入期限を  
令和3年3月22日とする購入契約を締結するものであります。

次に、議案第69号、GIGAスクール端末等の購入につきましては、G  
IGAスクール構想により情報機器端末を児童生徒及び教職員に配置するも  
のであります。契約の相手方は能代市の秋田ゼロックス株式会社能代営業  
所、所長、三戸広光氏で、契約金額1億2,980万8,690円、納入期  
限を令和3年3月31日とする購入契約を締結するものであります。

以上、地方自治法及び三種町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又

は処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるものでありますので、よろしくご審議の上ご決定を賜りますようお願い申し上げます、議案説明といたします。

議長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

日程第9. 議案第66号「工事請負契約の一部変更について（三種町山本地域拠点センター外構工事）」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。13番。

13番（堺谷直樹）

100万円ぐらいの増嵩ということでして、主な変更箇所、1、2、3ありますけれども、それぞれ単価、それから3番についてはその他と言われても、私ら審議のしようがないので、これも詳しくちょっと教えてください。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

お答えいたします。

1番の交通誘導員の、警備員の増ですが、これにつきましては、変更概算額で196万800円です。

それから、土留め工の増でございますが、これが122万800円でございます。

それから、3番の現場精査による変更でございますが、大きなところ、セメント安定処理過料について、これがマイナスで109万3,900円でございます。

それから、土工数量の変更ということで、マイナスの193万2,500円、それから建物周りのセメント安定処理、これがマイナス60万3,000円、このところが大きなマイナスとプラスの部分でございます。

以上です。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

そうすると、減額があつて増額があつて、トータルで100万何がしになったということなんですね。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

お答えいたします。

まず、工事の打合せ簿で管理して進めてまいりましたけれども、当初はマイナスで推移しておりました。それで、途中でこの誘導員とか土留め工が入りまして、徐々にプラスとなつて、最終的に106万4,800円、これが増額という形になっております。

以上です。

議 長 ( 金子芳継 )

13番。

13番 ( 堺谷直樹 )

私もちょっとよく分からないので教えてもらいたいのですけれども、当初契約にない新規工種というのはなかったのですか。

議 長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

新規工種は特にございません。

議 長 ( 金子芳継 )

13番。

13番 ( 堺谷直樹 )

そうすると、たて込み簡易土留め工も当初から盛り込まれてあったのだけれども、それが86メートル増えたということによろしいのですか。

議 長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

お答えいたします。

土留め工につきましては、当初設計にはございませんでした。申し訳ありません。掘削をしている状況の中で湧水が発生し、側溝の施工が難しいということで、その部分について追加したもの、追加というか、設計を変更したものでございます。

議 長 ( 金子芳継 )

13番。

13番 ( 堺谷直樹 )

交通誘導員、これ、186万800円か、これは単価にすると幾らになりますか。(「すみません、ちょっと今、調べてお答えいたします」の声あり)

議 長 ( 金子芳継 )

13番。

13番 ( 堺谷直樹 )

解体工事には交通誘導員の増額というのはなかったのでしょうか。

議 長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

解体工事については変更がございませんでしたので、その辺については特にございませんです。

議 長 ( 金子芳継 )

13番。

13番 ( 塚谷直樹 )

同じ場所で解体、私、解体工事のほうが増額になるんじゃないかなと思っていましたのでけれども、同じ場所で解体工事はできて、何でこの外構工事、104人も増やさなきゃならなかったのかというのが、この根拠は何だったのか。それもちょっと教えてください。

議長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

まず、この104人の増ですが、当初設計に全く見ておりませんでした。人数的には。それで、この変更箇所の記事のところにもありますけれども、工事を進める上で、やはり山本公民館、拠点センターの利用者が多いということで、トラブル、そういうふうな交通事故、そういうものを未然に防ぐために今回増員配置したものでございます。

議長 ( 金子芳継 )

13番。

13番 ( 塚谷直樹 )

じゃあもともとなかったわけですね。解体工事のほうにも交通誘導員はいなかったのでしょうか、もともと設計的に。

議長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

解体工事のほうには誘導員を見ておりました。

議長 ( 金子芳継 )

13番。

13番 ( 塚谷直樹 )

分かりました。そうすれば、先ほどの簡易土留め工のほうになりますけれども、これも単価分かたらちょっと教えてください。

議長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

そうすれば、土留め工の単価についても今、お調べしてお答えいたします。

交通誘導員につきましては、直工で単価1万1,200円です。

議長 ( 金子芳継 )

いいですか。ほかにありませんか。6番、清水議員。

6番 ( 清水欣也 )

工事管理ということについて、それを中心にして二、三質問したいと思います。

まず、初めにこの主な変更点①、②、③、この件に関して、この例えば①については、これはいつから配置したかということが非常に大事になってく

と思うんですよ。実際はこれは7月の24日からこの増員を開始したと、配置を開始したということになっていますね。それから、掘削は、これは8月の24日から9月の17日までの間にこういうような対応をしたと、湧水が起こったのでという話です。3番はまた後で話しましょう。

この2点についてですが、もう既にこれはもう、今日は10月の16、7月の24日、8月の24日からもう開始しているんですよ。言ってみれば、普通の事業で言えば事前執行ですよ。ただ、工事なのでやってみなきゃ分からないという部分があるので、いいですか。（「はい」の声あり）事前執行ということになるかならないかは、非常にこれは微妙なところなわけですけども、私がここで言いたいのは、こういうことを必要とするという判断をしたという、そのためには常に工事管理をしていなきゃ駄目なわけですよ。

それで、第一の質問は、この工事管理を皆さん、7月の14日時点から、これは工事管理をして、これは必要だというふうに皆さんが判断をしてこうしたのかということをもっと1つお伺いしたい。要するに、業者に言われて仕方なくやったんじゃないかということですよ。

議長（金子芳継）

ちょっと待ってください。今の上下水道課長がちょっと体調悪いということで、ここから退席させたいと思いますけれども、いいですか。（「すみません、お疲れさまです」の声あり）じゃあ退席してください。

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

お答えいたします。

誘導員につきましては、6月22日に業者のほうと協議をいたしました。そして、7月の17日に承諾ということで、業者のほうと協議した結果を承諾ということでしております。

議長（金子芳継）

6番。

6番（清水欣也）

ちょっと聞き逃しましたけれども、設計業者と、設計監理業者と相談をしたということですか。それとも、業者と相談したということですか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

お答えいたします。

今回のこの拠点センターについては、設計監理は契約してございません。工事管理はしてございませんので。工事管理契約はしてございません。

議長（金子芳継）

6番。

6番（清水欣也）



そうすれば、それはそうだとすれば、後でちょっと確認したいと思いますが、業者と相談をしたということですか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

お答えいたします。

この実施設計につきましては、ウヌマ総研さんのほうでまず設計をしてございます。そして、工事管理の契約をしていないものですから、実施設計をした業者さんとの相談をしながら、こちらの現場監督、監督員と、それから業者との中で状況を見極めて決定をしております。

議長（金子芳継）

6番。

6番（清水欣也）

そうすれば、これは工事、予算以内ですから、補正予算をする必要はないわけね。契約だけなわけよ。だとすれば、例えば今、3番に出てくるのですが、減額の部分があるわけだ。増額はもう7月なわけだ。増額分は7月の、根拠はね。7月、8月に出てきているわけだ。これは契約しないのですか。このままにしておいて今日まで引き延ばすのですか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

お答えいたします。

今、私たちはこの工事に関しましては、設計変更に伴ういろんな協議をしてきましたけれども、軽微なもの設計に関しましては、工期末に行うことをよしとするという県の設計変更に伴う契約変更の取扱要領、それから三種町で平成29年につくりました工事請負契約における設計変更ガイドライン、この辺にのっとって、数量の変更でありましたので、工期末に数値が確定したことをもって変更契約を結ぶということで、今回議会のほうに上程しているものでございます。

議長（金子芳継）

6番。

6番（清水欣也）

つまりあなたの言うのは、その他の三角の80万円というのが、その軽微なものに当たるという意味ですか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

お答えいたします。

軽微なものというのは、当初契約金額の30%以内または1,000万円を超えないもの、これを軽微なものとして判断して実施しているものでございま

す。

議長（金子芳継）

6番。

6番（清水欣也）

その部分については了解いたしました。先ほど申し上げました、工事管理のこの分については、これはどのようなルートでこういう判断をいたしましたか。業者から連絡が来て、町の職員が判断して、それと設計者と相談してという、そういう流れになるのですか。その、ここまで判断の決定まで至った、その過程を町ではどういうふうにしているのかをちょっとお聞かせ願いたい。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

お答えいたします。

工事打合せ簿で管理をしております、業者のほうから上がってくるもの、それから町のほうから指示するもの等々がございます。その中で業者から上がってきたもの、資料を見ながらこちらのほうで回覧をして、そして設計業者さんのほうにも相談しながら、監督員と業者等でその辺について詰めて結果を指示しております。

議長（金子芳継）

6番。

6番（清水欣也）

ここのあたりが非常にポイントになってくると思うんですよ。なぜかというと、毎回この契約議案が出てきますと、必ずと言っていいほど増額の契約変更で議会に上程される。ほとんど100%だと思います。果たしてこれってあり得るのかと思うんですよ。そこで大事になってくるのが、皆さんの工事管理あるいは工事管理能力と言ってもいいかもしれませんが、それが非常に大事になってくると思いますので、ひとつよく頑張って、いわゆる頑張って業者と対峙していただきたいということでもあります。

最後は、今回は消費税抜きで九十何万円の増額変更なんですよ。言ってみれば、これはお叱りを受けるかもしれませんが、九十何万円で契約の議決に持ってくるということが、90万円ぐらいだったら、それこそあなたの言う軽微な変更で工事費の中で収めてもいいんじゃないかという、そういう気がしませんか。これは質問ではありません。

それで、質問は、それでは今回が九十何万円で契約変更、いや、契約議決。例えばこれが10万円だったらどうするのかな。5万円の増で終わったら、プラスマイナスですよ、5万円増だったらどうしますかな。そのあたりの、何ていいますか、考え方、これはやりすぎじゃないかとか、なんていう、その暗黙ラインというのはないものですかね。これは次長に聞いてもどうしようもないと思うのですが、どなたかお答え願えないでしょうかね。

議長（金子芳継）

建設課長。

建設課長（進藤 敦）

お答えいたします。

まず、議員おっしゃるとおり、今回の変更増になった金額は、元契約に対しますと、まず1.1%程度なのでございますけれども、まず私ども建設課でよく工事をやっておりますが、変更増は当然あり得るものと考えて工事はしていますけれども、その変更の内容とか金額によりまして、議員おっしゃるとおり、現場代理人とうちの監督員との話し合いの中で、企業努力という言葉もございます。その話でまず最初にその話を持っていくべきもののかなと私は思っております。

以上です。（「以上で質問を終わります」の声あり）

議長（金子芳継）

教育次長。保留されている答弁。

教育次長（後藤 誠）

先ほど堺谷議員からの質問に保留しておりましたので、それにお答えいたします。

たて込み土留め工の単価ですが、8,432円です。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

何を聞きたいのかというと、新規工種と今回、300万円ぐらい、元工種にない、さっき話をお伺いしたら、交通誘導員もまず当初は入っていなかったと。それで、土留め工も今回新しくできた。これの金額を足すと、まず約300万円ぐらいになるのですけれども、これは議決を得ないでできる変更であったのかどうか。もう工事が終わってしまったのですけれども、やる前にお伺いを立てるべきであったのではないかというのが、問題なければ私は全然構わないのですけれども、その辺をちょっと知らないものですから、詳しくちょっと教えていただければと思います。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

お答えいたします。

先ほども申し上げましたけれども、まずこの工事に関しては、請差が190万円ぐらいしかございません。その中で工事打合せ簿でずっと積み重ねて精査をしてきております。当初の工事打合せでいきますと、マイナスで進んでおります。その中で積み重ねてきて最終的に106万円ということで、196万円、その誘導員が増員された時点でも当初のベースでいけばマイナスでありました、その時点では。ということで、まずその工事予算内、その契約の予算内で推移しているということで、まず議会のほうにお諮りす

ることはなかったということでございます。

議長（金子芳継）

ちょっと待ってください。上下水道課長、体調回復しましたので、復帰します。

13番、堺谷議員。

13番（堺谷直樹）

3割未満、1,000万円未満であれば、そうすれば例えばですよ、極端な話をすれば、舗装工事で発注したものが、排水工事の側溝布設に変わっても、議決を得ないでできるということになるのですか。極端な話をすれば。例えば主たる工種はですね。

議長（金子芳継）

建設課長。

建設課長（進藤 敦）

お答えいたします。

まず、議員おっしゃるとおり、そのような極端な工事の場合は、まず当然議会の皆様にお諮りしなければならないことでございますけれども、今回の変更につきましては、その5月18日の臨時会において議決いただいた内容に沿って工事を進めまして、工事を進めた段階でこの変更が必要になったということ、軽微な変更ということをご理解願いたいと思います。

以上です。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

そうすれば、新規工種であっても、まずいろいろな条文に照らし合わせても問題はないということ、解釈してよろしいのですね。

議長（金子芳継）

建設課長。

建設課長（進藤 敦）

お答えいたします。

工種そのものがまず当初なかったものでございますけれども、本来であれば、設計で最初から見れば、何もこのような問題はございませんでした。それがまず抜けていたということで、今回このような変更になったということ、ご理解願います。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

だから、理解はしますけれども、まるっきり問題なかったということ、いんですね。

議長（金子芳継）

建設課長。

建設課長（ 進藤 敦 ）

お答えいたします。

先ほども申しましたとおり、当初の設計に沿って工事を進めた結果でございますので、問題はないと認識しております。

以上です。（「分かりました」の声あり）

議 長（ 金子芳継 ）

では、7番、加藤議員。

7番（ 加藤彦次郎 ）

すみません、ちょこっと確認したいと思います。先ほど実施設計はウヌマ設計さんがやったのだけれども、設計監理、工事の管理のほうはお願いしていないということで間違いないのでしょうか。8,000万円、9,000万円の工事で管理がない工事というのはいり得るのでしょうか。

議 長（ 金子芳継 ）

教育次長。

教育次長（ 後藤 誠 ）

お答えします。

町の発注の関係でも土木に関しては、管理は基本的に予算化等はしてないようです。（「今回設けなかったということですか」の声あり）今回も予算化してございません。（「それで正しいということですね」の声あり）正しいと言われますとあれですけども、まず予算化していないので、今回設計監理のほうは見えておりません。

議 長（ 金子芳継 ）

7番。

7番（ 加藤彦次郎 ）

そうしますと、先ほどから問題になっていました3番のマイナス部分に関しても、業者さんと町の担当者の中で、これはこうやって減ったよという話を、業者と町で直接やって決めたということになるのですか。

議 長（ 金子芳継 ）

教育次長。

教育次長（ 後藤 誠 ）

お答えします。

先ほどもお話ししましたが、ウヌマさんのほうには協力はいただいております。実施設計をされたウヌマさんのほうにもお話をしながら協力をいただいております。

議 長（ 金子芳継 ）

7番。

7番（ 加藤彦次郎 ）

協力はいただいたのでしょうかけれども、こうやって様々ないろんな工種をチェックして、これは少なくとも済みましたというよねというやつは今回が初めてのケースかと思うのですけれども、今後こういうケースはあり得るとい

うことなのですか。総合的にはプラスというか、工事費が増加されたわけですが、こういうマイナスのことがあれば、減額するということもあり得るということなのでしょうか。

議 長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

お答えします。

まず、今回の工事でも打合せ簿で見ていきますと、マイナスの部分がかかりございますので、これが積み重なっていくと、まず変更契約の中でマイナスになることも考えられると思います。

議 長 ( 金子芳継 )

7番。

7番 ( 加藤彦次郎 )

分かりました。それでは、パソコンの小中学校の。

議 長 ( 金子芳継 )

まだこの。(「間違いました」の声あり)

ほかに質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第66号「工事請負契約の一部変更について(三種町山本地域拠点センター外構工事)」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案66号は原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案67号「財産の取得について(Web会議用タブレット)」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

これより議案67号「財産の取得について（Web会議用タブレット）」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

日程第11．議案第68号「財産の取得について（避難所用備品）」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。10番、大澤議員。

10番（大澤和雄）

この避難用テント購入概要を見ますと、幅が2,100で奥行き2,100、高さ1,800で、かなり大きいのですけれども、何人用と見て購入しているのか、この寝袋が450ですから、そうすると3人ということになるのかなと思うのですけれども、かなり余裕があるので何人用のテントなのか、参考のためにちょっと伺いたいと思います。

議長（金子芳継）

町民生活課長。

町民生活課長（荒川浩幸）

お答えいたします。

このテントには3人寝るということを想定しておりまして、マットも3人敷くという想定で購入しております。

議長（金子芳継）

10番。

10番（大澤和雄）

そうすると、3人、それでもかなり余裕がある、普通、この登山用のテントだとこんなに大きいのは、三、四人でもかなり狭い感じなので、それから見るとかなり余裕がある感じなのですけれども、それとこの避難所用ということなので、寝袋なんかも寒さをしのげる程度というぐらいなのか、避難所用というのはどういう、どの程度の寝袋なのかどうか、ちょっと分からないのですけれども、教えていただければ。

議長（金子芳継）

町民生活課長。

町民生活課長（荒川浩幸）

その寝袋に関しましては、まず1人余裕で、1人畳1畳をちょっとちっちゃくした感じなのですけれども、まずこのマットに関しましてはエアマットですので、寝心地もいいということで、こちらのほうにしております。

議長（金子芳継）

10番。

10番 ( 大澤和雄 )

分かりました。いずれ、備品をうまく購入してそろえておくというのは、本当に非常用のために大事なことだと思いますので、こういう今回購入したことは非常にいいことだなと思っております。大体分かりました。終わります。

議長 ( 金子芳継 )

ほかにありませんか。1番、三浦議員。

1番 ( 三浦 敦 )

関連ですけれども、何年保証ぐらいあるものなのでしょうか。何年ぐらい保証とかありますか。

議長 ( 金子芳継 )

町民生活課長。

町民生活 ( 荒川浩幸 )

課長 お答えいたします。

いずれこれに関しましては、保存しておくことになりますので、まず10年もしくは20年ということになると思います。当初は段ボールでやったのですけれども、段ボールはちょっと湿気が悪いということで、このビニールとかにしております。

議長 ( 金子芳継 )

1番。

1番 ( 三浦 敦 )

分かりました。

議長 ( 金子芳継 )

ほかにありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第68号「財産の取得について（避難所用備品）」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第69号「財産の取得について（GIGAスクール端末等）」を議題といたします。



本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。7番、加藤議員。

7番 ( 加藤彦次郎 )

先ほどは失礼しました。この金額も大きいわけですが、まず一括発注していますが、10年ほど前に山本地区、八竜地区の小中学校にパソコンを買ったときには、それぞれ分割発注されていたのですが、今回の場合は分割発注に向かなかったのでしょうか。

議長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

お答えいたします。

この件に関しましては、まず財政当局とも協議しながら、一括発注のほうがよいということで、今回は発注をしております。

議長 ( 金子芳継 )

7番。

7番 ( 加藤彦次郎 )

指名競争入札だったと思うのですが、何社を指名して、例えば町内の業者とかはいたのでしょうか。

議長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

お答えいたします。

今回の入札に関しましては、6社の業者を指名しております。うち町内業者が1社でございます。

議長 ( 金子芳継 )

7番。

7番 ( 加藤彦次郎 )

分かりました。9月補正で補正されました予算に対しては、大体80%ちょこっと切っているように計算したのですが、この事業における支出というのは、これで全部ということよろしいのでしょうか。

議長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

お答えいたします。

端末関係の購入につきましてはこの金額となりますけれども、あと附属しまして、各学校の無線LANの配線工事がございます。この件につきましても入札を行いまして、落札業者がこの後工事をする事となっております。

議長 ( 金子芳継 )

7番。

7番 ( 加藤彦次郎 )

そうすると、9月予算での残額が5,000万円ぐらいあるのかなと思っ

ていますが、5,000万円弱ですね、その整備にはそのくらいかかるだろうということによろしいのですか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

お答えします。

工事のほうにそのくらいかかるかということでございますか。（「工事のほうでどのくらいの予算を見ているのですか」の声あり）工事のほうは入札終わっておりまして、契約金額が1,348万円でございます。

議長（金子芳継）

7番。

7番（加藤彦次郎）

そうしますと、この分にGIGAスクールの事業に関して、かなりの請負差額が出ると思うのですけれども、国から来る、そのコロナ対策系の第2次補正分かと思うのですが、それはほかのいろんな事業がありますけれども、いろんな中で使い切れるものなののでしょうか。あるいは今後何か、今後も新たにプランを出すというのはできないかと思うのですけれども、返還が生じることはないのでしょうか。

議長（金子芳継）

総務課長。

総務課長（石井靖紀）

お答えいたします。

コロナ関連の事業につきましては、現在7億4,000万円ほど見ておりまして、町の単独事業費と2億3,000万円ほど見ております。議員おっしゃるとおり、請負等で差額が生じてくると思えますけれども、それがほかの事業の実績を踏まえまして、新たな事業が展開できるのか、あとは利子補給の額がまだ固まっておりませんので、そこら辺の動向を見ながら対応してまいりたいと考えております。（「分かりました。終わります」の声あり）

議長（金子芳継）

14番、安藤議員。

14番（安藤賢藏）

このゼロックスの能代の営業所があつて、これは私の記憶だと、去年から日本の総代理店の富士ゼロックスという会社と、アメリカのゼロックスと裁判していて、まだ決着見ていないのですが、この今回導入予定の、これはゼロックスのパソコンという理解ですか。それとも、別の富士通とかアップルとか、そういうことですか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

申し訳ありません、ちょっと今調べてお答えいたします。

議 長 ( 金子芳継 )

14番。

14番 ( 安藤賢藏 )

多分これ、ゼロックスではパソコン作っていないと思うんですよ。それで、私もそのパソコンを使えないので、詳しいことをあなたに聞いているのだけれども、参考資料のほうに4番のマイクロソフト、オフィススタンダード2019というソフトなんですね。これ古い型のソフトなんじゃないの、去年の。この機械を導入するのが来年の3月22日が最後のあれだすべ。これだまかされて古い型買わせられたというんでないべな。俺、それ心配だす。

議 長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

お答えいたします。

ソフトに関しましては、毎年更新されているわけではありませんので、更新されればまた新しいものが出てくると思うので、この品番が最新のものと理解しております。

議 長 ( 金子芳継 )

14番、いいですか。

先ほど質問に保留されております答弁を、教育次長より答弁をお願いします。教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

お答えいたします。

今回納入されるものは東芝でございます。（「わかりました、終わります」の声あり）

議 長 ( 金子芳継 )

ほかに質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第69号「財産の取得について（GIGAスクール端末等）」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第69号は原案のとおり可決さ

れました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

これをもって、令和2年第2回三種町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

---

午前11時22分 閉 会

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

三種町議会議長      金子 芳 継

三種町議会議員      児 玉 信 長

三種町議会議員      清 水 欣 也